

労働者派遣法第23条に基づく情報提供

■ 当社の直近の事業年度（第9期）におけるマージン率等の公開

労働者派遣料金の平均額 （1人あたり/8時間換算）	派遣労働者の賃金の平均額 （1人あたり/8時間換算）	マージン率	派遣労働者数	派遣先の数
30,194 円	20,696 円	31.5%	23人	7社

■ 上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び、賞与のみにて支給しています。 以下の費用等は、計算に含まれていません。

<社会保険料>

健康保険、厚生年金、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

<福利厚生費>

健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、イベントなどの費用

<広告宣伝費>

採用活動等の求人広告関連費用

<会社運営費>

事務所賃料、水道光熱費、通信費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする費用、
及び間接部門従業員の人件費 等

■ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口： 蟹江 電話番号： 052-228-8755

■ 教育訓練に関する事項

採用時教育（安全衛生、情報セキュリティ、新人研修など）
全社員教育（安全衛生、情報セキュリティ）
ITスキル向上研修等

■ 福利厚生

年次有給休暇制度
産前産後・育児・介護休暇制度
各種資格取得支援制度、社内イベント 等

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

1. 労働者派遣： 労使協定方式
2. 協定対象従業員の適用範囲： システム・エンジニア、プログラマー、及びオペレーター
3. 本協定の有効期間： 2020年4月1日 から 2022年3月31日